

原点に立ち返る—

新年、あけましておめでとうございます。
皆さまには、希望に満ちた新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。
2021年は、新型コロナウイルスのまん延により、人と人の接触が制限され、経済も日常生活も翻弄され続けた年でした。
しかし、歴史を振り返ると社会が変更を余儀なくされた後には、必ず飛躍的な発展を遂げるチャンスが訪れています。新しい年が、コロナ禍が収束して穏やかな良き年であ

りますことを心から願っております。
さて、本町では、大変恥ずべきことですが町長と議員が官製談合防止法違反で逮捕されました。本来、為政者は、皆さまから頂いた税金を円たりとも無駄遣いしないために、懸命な努力をする責務を負っています。なぜ、このような事件が発生したのか。議会は、これを防ぐ役割を果たしたのでしょうか。
町長は、町民の皆さまがより便利で、快適な生活ができるよう職員と共に事業を計画

し、予算を執行するという強大な権力をもっています。
町民が、このような権力を持つ町長をコントロールできなければ、町政は、独裁政治化してしまいます。
それを防ぐのが議会の役割です。その役割を果たすためには、議員が町長を「町長派勢力として支える」または「反対派勢力として批判する」という考えではなく、『町民の代表として町の意思決定をする重大な責務を担う』ことです。議会が、町長を守るために存在するのなら、空洞化

し不要になってしまいます。
私たち議員一人ひとりが、議会存在の原点に立ち返り「町長を支えるための議会ではなかったか。町長の提案した政策を正しく判断したか」を今一度反省し、町民の皆さまから「あの議員を選んで良かった。この町に議会があったて良かった」と言われるような議会になることをお約束させていただきます。
市川三郷町議会議員の思

新しい年が皆さまにとりまして、素晴らしい一年になりますことを心からお祈り申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。
令和4年1月1日
市川三郷町議会議員
笠井雄一

飛躍に全力尽くす—

輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。
本年は、五黄の寅年。36年に1度来る特別な年です。私も寅年生まれの60歳、寅年生まれの皆さまは、五黄の寅年というめぐり合わせに特別な期待をされている年明けではないでしょうか。
江戸時代幕末の思想家佐久間象山には門下の二虎、小林虎三郎と寅次郎こと吉田松陰がおりました。それぞれが学校や私塾を創設し、その門下生が明治維新を起こし新しい時代を切り開く原動力となり

ました。
坂本龍馬や勝海舟などが師と仰いだ佐久間象山は、「空気を読むな、空気を変えろ」と説き、維新に至る思想の根底をゆるぎないものにしていったのです。佐久間象山は自分の道に絶対の自信を持ち「事実を貫く」、「反対されても言い続ける」などの戦術を以て周囲の空気（固定的な考え）に挑んでいきました。先見の明により、誰もが認識どころか想像すらできない未知の境地に対応することの必要性を主張し続け

たことに、人間の強さと大きさを感じます。
本県の子どもの学力は全国レベルと同水準ですが、「自己肯定感」、「自己有用感」については全国トップレベルです。自分に自信を持ち、社会や家庭に必要とされているという自覚は、佐久間象山の人物像につながるものではないでしょうか。
県は25人学級制を導入して2年目に入ります。それ以前から少人数学級を推進してきた本町におきましては、一歩先行く自治体として、その成

果を示し、ポテンシャルの高さを内外に発信する絶好の機会だと思っています。さらに今年は、次のステップとして特色ある教育の推進に向けたスタートの年といたします。未来の担い手である子どもは、世界に貢献し地域発展に欠かせない宝です。人材育成こそが市川三郷町発展の原動力だと思っています。
今年我更なる飛躍を目指して、人材育成をはじめ各種施策の推進に全力で取り組んでまいります。町民の皆さまには、町政に対し引き続きご支

援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますと共に、皆さまのご健勝とご多幸を心から祈り申し上げます。新春のあいさつといたします。
令和4年1月1日
市川三郷町長
遠藤浩

寅年



虎は、中国やロシア、インドネシアなどのアジア大陸に生息し、日本列島には野生の虎はいません。虎を見られるようになったのは、動物園が普及するようになってからです。虎は昔から、いろいろなかたちで人々に親しまれてきました。
■貴族から民衆にいたるまで
日本の文献に虎が初めて登場したのは『日本書紀』で、545年に、百濟（朝鮮半島にあった国家）で虎を退治し、その皮を日本に持ち帰った人がいることが記されています。虎の皮は、その後も大陸からもた

らされていますが、背景には、虎には邪気を払うなど強い霊力があると信じられていたからでした。交易品の一つとして虎の皮が輸入され、装飾品として貴族などに愛されました。その後の武家社会では、虎の皮を身にまとったり、威厳を見せるために使われたようです。
著名な絵師などにより室町から江戸時代にかけて、盛んに描かれるようになった「虎の絵」ですが、生きた虎が大陸から送られてきたのは平安時代後期といわれ、そう簡単には出会えず、見たこともない虎をどう

描いたのか……。それこそ虎の皮を見て空想しながら描かれた絵もあったとか。その結果、個性豊かな虎がたくさん描かれたが、鋭いまなざしで前を見据える大きな目は、多くの絵で見られます。
近代で民衆に広まったのは虎の玩具です。「張り子の虎」などの伝統的工芸品が各地で作られ、縁起物や贈答品として親しまれました。張り子の虎は一つ一つ手作りで同じものは一つとしないそうです。
現代では、プロスポーツチームのマスコットやアニメのヒーローなど

として私たちを楽しませています。愛された「とら」といえば、フリーテンの寅さん、を忘れてはなりません。映画で各地を旅した寅さんも、人と人、地域と地域をつなぐ不思議な力がありました。
■美しさや強さ行動力にあやかっても語り継がれています。
『虎は死して皮を留め、人は死して名を残す』は、「虎が死んだ後に美しい皮を残すように、人は死んだ後に名声を残すように心掛けなけ

ればならない」という教え。誰もがそうありたいと思うのではないのでしょうか。
『虎の威を借る狐』は、虎にとらわれた狐が虎をだまし、危機を免れたばかりか、百獣の王に就くというお話。弱い者が権力者の威勢を借りて威張ることのたとえです。
■しっかりとしたまなざし
干支に関する文献を読むと、古代中国でつくられた十二支にはそれぞれ、時間の性質、があり、「寅」という字は「草木が発生する」時間を

示すとされました。土から芽が出て伸びていく様子を表しており、そうした勢いのある様が、後に動物の虎と結びつけられました。
今年も「勢いよく伸びやかに」といきたいところですが、「寅」の字には「つつしむ」という意味もあります。まだまだ油断はできないというところでしよう。
先が見通しにくい状況が続きますが、虎のよつにまなざしだけは鋭く、しっかりと前を見据えて過ごしたいものです。



教育委員会の通信簿

令和2年度町教育委員会
事務の管理、執行状況の
点検と評価

評価のための基本的な考え方

- ①『自然・歴史・文化などを活かした「にぎわい」づくり～子どもたちの未来へ伝統と安心をつなげて～』を町の将来像とし「ふるさとを愛するまちづくり」、「文化や歴史を守るまちづくり」、「交流するまちづくり」を基本的な考え方として、実態に合ったものとする。
- ② 委員会事務の改善と説明責任を果たすことを目的とする。
- ③ 5段階絶対評価とし、シンプルで誰にでもわかりやすいものとする。

令和2年度町教育委員会の事務の管理、執行状況の点検と評価

項目	観 点	評価の 平均値
ふるさと キャリア 教育の充実	ふるさとに誇りを持ち、将来の生き方の基盤となるよう地域の自然や歴史、人物、文化、伝統産業、特色ある産業などの学習を積極的に進めているか。	4.0
学校教育 の充実	「生きる力」を育む適切な教育課程の実施・評価・改善を、推進しているか。	4.2
	「確かな学力」を育む指導・評価を推進しているか。	4.0
	生徒指導の充実を推進しているか。	4.0
	体育・スポーツ及び健康・安全に関する基礎基本となる資質能力の育成を推進しているか。	3.6
	外国語教育の推進に努めているか。	4.4
	学校・家庭・地域との連携と協働活動を推進しているか。	4.2
	健康安全指導の充実を努めているか。	4.0
生涯学習 スポーツ の推進	安全・安心な給食の提供に努めているか。	4.2
	公民館活動の支援は充実しているか。	3.6
	図書館事業は充実しているか。	4.4
	各種講座は充実しているか。	3.8
	スポーツ施設の設備充実を努めているか。	4.2
	スポーツ推進委員の連携・協働の強化を図っているか。	3.2
	スポーツ愛好者の底辺拡大に努めているか。	3.2
文化・芸術 の振興	スポーツの指導者育成に努めているか。	3.2
	青少年の健全育成に努めているか。	4.0
	文化・芸術に触れる機会の推進に努めているか。	3.8
地域・伝統 の継承	文化・芸術活動への支援及び助成に努めているか。	4.0
	『本物』に触れる機会の提供に努めているか。	3.0
教育委員会 及び事務局	伝統芸能・技能の保護に努めているか。	4.0
	文化財の保護と保存の推進に努めているか。	3.4
	教育委員会の会議の運営改善に努めているか。	4.0
	企画、指導、管理は適切か。	4.0
国際交流 の推進	人事や組織の改善に努めているか。	4.0
	学校等の施設の充実を努めているか。	4.2
	国際交流の為の語学力強化の推進に努めているか。	4.0
	異文化理解の推進に努めているか。	3.0
	姉妹都市との派遣交流の推進に努めているか。	3.4
	総平均値（上記29項目の評定の平均値）	3.8

※「評定の平均値」は各教育委員が上記29項目について5段階絶対評価（5:極めて満足 4:満足 3:普通 2:不満 1:極めて不満）で、評定したものの平均値です。

町教育委員会では毎年、事務の管理や執行の状況について点検と評価を行い、その結果を広く公表しています。

評価方法は、教育長と4名の教育委員が委員会内の業務が適正に執行されているか、左の3点を基本的な考え方として5段階で自己評価しました。

また、自己評価の客観性を確保するため、有識者から意見や助言を受けました。

評価の結果、29項目の平均値は3.8で、最も高かったのは「外国語教育の推進に努めているか」「図書館事業は充実しているか」で4.4でした。

最も低かったのは「『本物』に触れる機会の提供に努めているか」「異文化理解の推進に努めているか」で3.0でした。

その他として「令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、執行できない事業もあった。

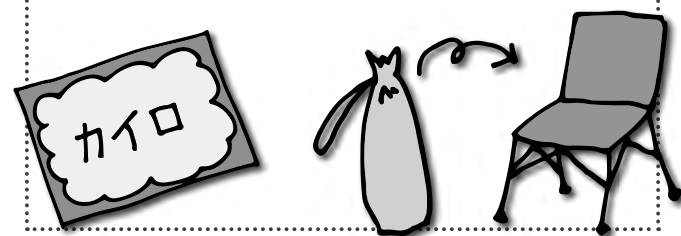
今後新しい生活様式にも対応できるよう工夫した事業を実施していく必要がある」などの意見がありました。

これらの評価をもとに教育委員会では、教育水準の維持向上や地域の実情に応じた教育の振興を図っていきます。

レジャー用品と兼用する

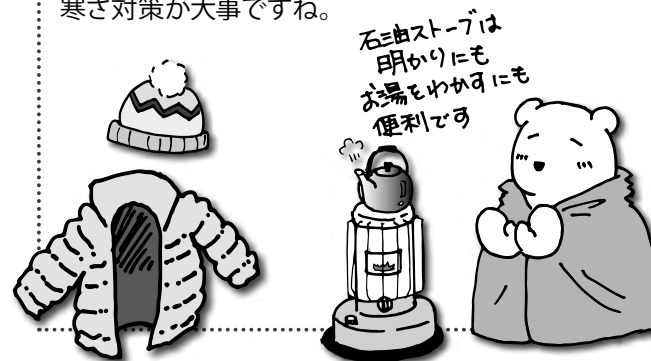
登山やキャンプブームで様々な便利グッズがありますので、レジャー用と兼用するなど手軽なものから用意してみたいはいかがでしょうか？

- 例えば、
- ✓寝袋、マット、アルミブランケット
 - ✓携帯用の箸、スプーンなどの食器
 - ✓使い捨てカイロや電源不要のストーブなど

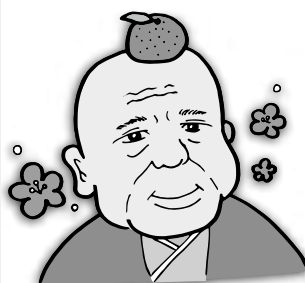


積雪に備える

テレビやラジオ、町の防災無線などで防災情報を得るとともに、積雪（大雪）が予想されるときは外出を控えましょう。特に今年は寒気が強そうなので寒さ対策が大事ですね。



山下防災 アドバイザーの 声



お風呂や室内暖房用燃料として灯油を使用しているご家庭は、多めに買い置きを！

また、玄関先などが凍結し転んで怪我をしないよう、塩化カルシウムなどの凍結防止剤を準備しておきましょう。

備蓄品も衣替えを

災害は季節に関係なく起こります。冬に起こる災害に備え、夏とは違った防災対策が必要になります。

まずは体温を奪われない工夫が大事です。

皆さんの自宅でも、冬の災害への備えをはじめましょう。

寒い時期の防災対策は万全ですか？

災害について考える特集 シリーズ②

今月の担当は
三珠支所・六郷支所です

町防災課 ☎ 055-272-1175
町六郷支所 ☎ 055-272-4153
町三珠支所 ☎ 0556-32-2111

通信手段の確認

普段、当たり前になりとりしている通信が災害時には突然遮断します！

公衆電話の設置場所を確認しておきましょう。



また、「災害用伝言ダイヤル171」や携帯電話各社の「災害用伝言版」も毎月1日に家族で試しましょう！

防災課より

今回紹介したように、個人備蓄がとても大切です。町では備蓄食糧を約6万食、飲料水を約5万ℓ、各地区の防災倉庫で備蓄しています。

この貴重な備蓄品は、突発的な地震や、大規模災害で難を逃れた方のために配布していきます。町民の皆さまにはご理解いただき、各家庭で備え、早めの避難ができるようにしましょう。





使わなくなった携帯電話ありませんか？

県内のドコモ、au、ソフトバンクの携帯電話ショップでは使わなくなった携帯電話を無料回収しています。携帯電話会社に関わらず回収し、携帯電話に含まれるレアメタル（貴重な金属）を回収後再利用します。使わなくなったガラケーなどのリサイクルにご協力をお願いします。

携帯電話・PHSの本体、電池、充電器を
ブランドに関係なく“無償”で各社ショップ等で回収しております

12 つくる責任
つかう責任



この取り組みは、SDGsの目標：12

『つくる責任 つかう責任』に該当します。

私たちが使っている資源・エネルギーは、地球が作り出せる量の1.5倍ともいわれており、このまま進むと、最終的には資源が枯渇してしまうかもしれません。この状況を改善するために考えられたのが、目標12「つくる責任 つかう責任」です。

市川三郷町はSDGsを推進しています。今後もさまざまな目標にあった取り組みを紹介していきます。



モバイル・リサイクル・ネットワーク

基本的な手話を覚えよう

連載 vol.66

今回は「成人式」と都道府県の「沖縄」を紹介します

成人式



成長して大きくなる様子を表現
両手を指文字の「コ」の形にして向き合わせ、同時に上げる。



人々が列で並ぶ様子を表現
指先を上向きにした左手の甲に右手の掌をあてて右手を前に出す。

沖縄



右手の2指（人差し指・中指）を立て、回しながら上に上げていく。
（沖縄独特の髪飾りを表現）



手話動画で更に分かりやすく解説 ■QRコードを読み取り町ホームページにアクセス➡

より分かりやすくお伝えするため手話動画を作成し町ホームページ・YouTubeにアップしました。ぜひご覧下さい。 町福祉支援課福祉係 ☎ 055-272-1106



其の九

有名な代官④「中井清太夫」

中井清太夫は市川代官所に在任はせず、一時的に兼任した代官です（安永3年～天明7年〔1774-1787〕）。清太夫は、昔から大雨が降るたびに、水没する大塚河原の悪水路を改修し、農民を苦しみから救いました。その功績をたたえ建てられた「大塚邑水路新造碑」と「代官中井清太夫生祠」は、町指定文化財として、現在、大塚の県営排水機場（押出川橋の東）の北隅に移されています。（写真）

ほかにも、天明の飢饉のおり、幕府に陳情して九州から種イモを取り寄せて九一色郷（上九一色村・三珠町下九一色）でジャガイモの栽培を普及させました。「セイダイモ（清太夫いも）」や「甲州芋」と呼ばれ代用食として各地に栽培がひろがり甲州の人々は飢えから逃れ、命をつなぐことができました。

町教育委員会生涯学習課学術文化係 ☎ 055-272-6094

先月号に続き、市川陣屋に関わりのある「有名な代官」を紹介します。

第1編 市川陣屋について

いちかわみさと
ふるさとの歴史

2回目の接種日から、一定の期間を経過した方に

3回目接種のご案内をお送りします。

接種券発送予定(12月現在)

発送予定	主な対象者	2回目完了時期	3回目接種月
11月(発送済)	医療従事者等	令和3年3月	令和3年12月
12月(発送済)	医療従事者等	令和3年4月	令和4年1月
令和4年1月	医療従事者等 高齢者施設入所者 高齢者	令和3年5月	令和4年2月
令和4年2月	高齢者	令和3年6月	令和4年3月
令和4年3月	高齢者 64歳以下	令和3年7月	令和4年4月

※国の方針等により、接種の時期が変更となる場合があります。

1・2回目未接種の方

本町に住民登録がある12歳以上の接種希望の方で、1回目及び2回目の接種をまだ受けていない方は、いきいき健康課ワクチン接種係（☎0556-42-7173）までお問合せ下さい。

町いきいき健康課ワクチン接種係

☎ 0556-42-7173（平日のみ 8:30～17:15）

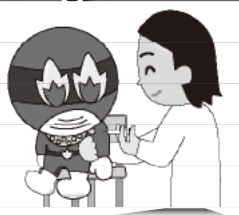
申請が必要な

場合があります。

他市町村から転入された方や海外等でワクチンを2回接種された方は、3回目接種の接種券の発行について、申請が必要な場合がありますのでご相談下さい。

新型コロナワクチン情報

「3回目接種」接種券を発送します。



後期高齢者医療制度に

加入している皆さまへ

医療費通知を発送します。

年度	発送時期	記載される診療月
今年度	令和4年1月末	令和2年12月～令和3年11月
参 考	来年度以降	当年度1月末 前々年12月～前年11月

『医療費控除申告見込額』欄が追加されます。

医療費控除の申告に使用する際の利便性を向上させるために追加されます。※今回発送分に令和3年12月診療分は記載されません。（1年後の令和5年1月末に発送する医療費通知に記載されます。）

そのため、医療費控除の申告手続きを行う場合は、令和3年12月診療分の領収書が必要となりますので、必ず保管して下さい。

町民課国保年金係

☎ 055-272-1105

山梨県後期高齢者医療広域連合

☎ 055-236-5671

1月末頃に封書で届きます。
令和2年12月～令和3年11月診療分
町では、後期高齢者医療制度に加入している皆さまの健康意識向上を目的として、医療費通知を発送しています。
広報いちかわみさと8月号でも紹介したとおり、今回発送分より、発送時期や記載される診療月などが変更となります。文字を大きくし、1人につき1通の分かりやすいものにするため、封書で届きます。